

有価証券報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日

(第69期) 至 平成23年3月31日

いちよし証券株式会社

E 0 3 7 7 2

第69期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書の訂正報告書

本書は金融商品取引法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

いちよし証券株式会社

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月20日

【事業年度】 第69期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 いちよし証券株式会社

【英訳名】 Ichiyoshi Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役(兼)代表執行役社長 山 崎 泰 明

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号

【電話番号】 東京(03)3555-6210(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・企画担当 持 田 清 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号

【電話番号】 東京(03)3555-6210(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・企画担当 持 田 清 孝

【縦覧に供する場所】 大阪支店
(大阪市中央区高麗橋三丁目1番3号)

岡山支店
(岡山市北区内山下一丁目1番5号)

神戸支店
(神戸市中央区加納町六丁目6番1号)

横浜支店
(横浜市西区南幸二丁目20番5号)

千葉支店
(千葉市中央区新町1番地20)

名古屋支店
(名古屋市中区栄三丁目1番26号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月21日に提出いたしました第69期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(連結貸借対照表関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 連結財務諸表

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(訂正前)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※5 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 96百万円	※5 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 55百万円
6～7 省略	6～7 省略

(訂正後)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※5 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 96百万円	※5 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 210百万円
6～7 省略	6～7 省略

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月20日
【会社名】	いちよし証券株式会社
【英訳名】	Ichiyoshi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役（兼）代表執行役社長 山崎 泰明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区高麗橋三丁目1番3号) 岡山支店 (岡山市北区内山下一丁目1番5号) 神戸支店 (神戸市中央区加納町六丁目6番1号) 横浜支店 (横浜市西区南幸二丁目20番5号) 千葉支店 (千葉市中央区新町1番地20) 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目1番26号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役（兼）代表執行役社長山崎泰明は、当社の第69期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。